

## 道路パトロールカー借入（リース）物件仕様書（自動車）

この仕様書は、横浜市南区南土木事務所が借入する道路パトロールカーに適用するもので、納入車両は道路交通法及び道路運送車両法に規定する「緊急自動車（道路維持作業用自動車）」として下記に定める性能等を満足し、操作性能が良好であり、かつその使用に十分耐えるものでなければならない。また、納入車両に使用する機械その他は、日本工業規格（JIS）によるものとする。

### 1 車種等

車種	SUV 型 4WD ワゴン 5 ドア（後部ドアは跳ね上げ式）、右ハンドル 全長 4,600mm 程度、全幅 1,860mm 程度、全高 1,700mm 程度
台数	1 台
燃料	レギュラーガソリン
総排気量	2,000cc～2,500cc 程度
ミッション	AT
乗用定員	5 人
車体カラー	1. 塗料はハイソリッドカラー、またはフタル酸レンジエナメルを使用し、車体全体に黄色（日本塗料工業会標準色 T22-80X、標準色が改正された場合は、これに相当する塗色）を用いて、下塗り 1 回、中塗り 1 回、上塗り 2 回を行う。 2. 両側面と後面に幅 15cm の帯状かつ水平の白色帯を設ける。 3. フロントバンパー及びリヤバンパーは、白と赤のストライプを公安委員会の「緊急自動車」及び「道路維持作業用自動車」の仕様に合致するように塗色する。
指定文字	両側面の白色帯部分に「（ハママーク）横浜市道路パトロールカー」と黒色丸ゴシック体（一文字 13cm×13cm）で記入し、前両側ドアの白色帯下部分に「南土木事務所」と黒色丸ゴシック体（一文字 6cm×6cm）で記入する。
装備品	1. エアコン 2. AM・FM ラジオ+CD 3. 時計 4. バックブザー（音の ON・OFF 切り替え可能なもの） 5. フロアマット 6. 前後サイドバイザー 7. 間欠式ワイパー（フロント） 8. リヤワイパー・ウォッシャー 9. リヤウインドウデフォグガー 10. ラジアルタイヤ仕様 11. 電動サイドミラー（開閉・角度調整） 12. サイドアンダーミラー（車種による） 13. 運転席及び助手席は ELR 付き 3 点式シートベルト装備 14. 車両用消火器（ABC 消火器 1 kg）（タイヤハウス後部に設置） 15. パワーステアリング 16. エアバッグ（運転席及び助手席） 17. ドライブレコーダー（前方・後方撮影）

	<ul style="list-style-type: none"> <li>18. 新車標準工具一式</li> <li>19. フォグランプ</li> <li>20. ETC</li> <li>21. カーナビゲーションシステム（埋め込み型）</li> <li>22. パワーウインドウ</li> <li>23. キーレスエントリー</li> <li>24. イモビライザー</li> <li>25. 集中ロック機能</li> <li>26. リヤシートヘッドレスト</li> <li>27. 衝突防止補助システム（メーカー純正による）</li> <li>28. 後退時自動ブレーキシステム（メーカー純正による）</li> <li>29. 誤発進抑制システム（メーカー純正による）</li> <li>30. フロントビューモニター</li> <li>31. サイドビューモニター</li> <li>32. リヤビューカメラ</li> </ul>
特別装備	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 一体型 LED 散光式警光灯（赤色（前方 300m の距離から点灯を確認できるもの）・黄色（点滅式であり 150m の距離から点灯を確認できるもの）、スピーカー（前後方向）、電子サイレン（前方 20m の位置において 90db 以上 120db 以下）、拡声装置、天井補強）を屋根上部に取り付ける。</li> <li>2. スタッドレスタイヤ4本（専用ホイール含む）（納品時はスタッドレスタイヤ装着）</li> <li>3. セカンドシートは折り畳み式（左右分割可）とする。</li> <li>4. 各座席に厚手のビニールカバーを施す。</li> <li>5. 荷室は樹脂製のラゲージトレイを装着する。</li> <li>6. LED テープライト（リヤゲート）</li> <li>7. バッテリー及びダイナモは寒冷地仕様とする。</li> <li>8. 装備品スイッチ類は運転手が操作できる位置に取り付ける。</li> <li>9. CD については車外・内切り換えスイッチを取り付ける。</li> <li>10. スペアタイヤは床下又は後部荷室に固定して収納する。</li> </ul>
例示車種	メーカー：トヨタ自動車株式会社／通称名：RAV4／グレード：G
その他	現在の使用状況：年間平均走行距離 約 12,000km
	ドライバーの状況： 専任 <input type="checkbox"/> 複数人 <input checked="" type="checkbox"/>
	九都県市指定低公害車： <input checked="" type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 非適合
	神奈川県陸運事務所への車両登録及びそれに付随する車庫証明、車両検査は賃貸人において行う。「緊急自動車（道路維持作業用自動車）」の指定は、賃借人名義において賃貸人が手続きを行う。

2	物品納入期限	令和3年12月3日
3	借入期間（本年度分）	令和3年12月1日から令和4年3月31日まで
4	借入月数（本年度分）	4か月
5	予定借入期間 及び最終日	6年間 令和9年11月30日
6	物品保管場所	所在地 横浜市南区浦舟町2丁目33番地 名 称 横浜市南区南土木事務所 電 話 045-341-1106

## 7 付帯事項

### (1) 物品の搬入・撤去等

運搬・搬入及び撤去に要する費用は、すべて賃貸人の負担とする。

### (2) 公租・公課

リース期間中（登録時を含む。）における公租公課については、賃貸人の負担とする。

ただし、契約期間（更新した場合を含む。）中に自動車に関する新税が創設された場合又は税額等が変更された場合は、賃借人と賃貸人とは、当該増減額分の取扱いについて協議の上決定する。

### (3) 入札方法

この入札は、3に掲げる借入期間（本年度分）における賃借料の総価により行う。

### (4) 賃借料の支払い

賃借料の支払いは、毎月後払いとする。なお、借入開始日の属する月の賃借料については、借入開始日にかかわらず、月額賃借料を支払うものとする。また、予定借入期間の最終日が属する月（最終日が月末の場合を除く。）の賃借料については、支払わないものとする。

### (5) 自動車リサイクル料

当該車両にかかる自動車リサイクル料については、賃貸人の負担とする。

### (6) 保険・車検・点検整備

賃貸借契約約款第5条の規定にかかわらず、リース期間中（登録時を含む。）における自動車賠償責任保険については賃貸人の負担とし、その他保険料、車検・点検整備については、賃借人の負担により賃借人が手続を行うものとする。

### (7) 物品の再リース・売却

賃貸人は、予定借入期間満了後、本市の求めに応じて、物品を再リース又は売り渡すものとする。再リースする場合の月額賃貸料又は売り渡す場合の売買価格については、両者の協議の上決定する。

### (8) 賃貸借契約約款第7条第2項中「又は使用」を削除して適用する。

### (9) 賃貸借契約約款第12条中「設置場所」とあるのは「保管場所」と読み替えて適用する。

## 8 発注担当課

所在地	横浜市南区浦舟町2丁目33番地	
担当者	南区南土木事務所	T E L : 045-341-1106
	川上	F A X : 045-241-1156

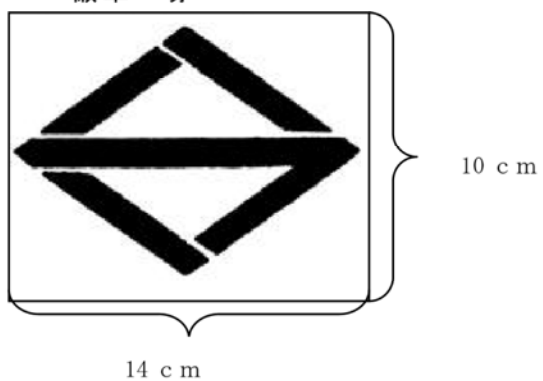
○本市徽章

明治 42 年 6 月 5 日  
告示第 44 号

本市徽章ヲ次ノ通り相定ム

地質 白

徽章 赤



寸法割合

高サハ横ノ 100 分ノ 70

線幅ハ横ノ 100 分ノ 8

線隙ハ線幅ノ 4 分ノ 1